○特定個人情報保護委員会

一　独立行政法人等及び地方公共団体等における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応についてを定める件　二八　三　二200　四

二　事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応についてを定める件　二八　三　二200　一

○金融庁

六九　保険業法第二百七十一条の三十三第一項の規定による同法第二百七十一条の十第二項ただし書の認可の失効に関する件　四　二　四202　五一

七〇　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件　四　二　四202　五一

七一　金融商品取引業等に関する内閣府令第百十六条の三第二項の規定に基づき信用格付業者の関係法人を指定する件の一部を改正する件　四　二　四202　五一

七二　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　一七　二　三〇225　一

○総務省

三〇五　特定国外派遣組織を指定する件　一　二　一200　四

三〇六　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　二　一　二200　四

三〇七　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　二　一　二200　四

三〇八　開設計画の認定を受けた者の名称の変更に関する件　三　一　二25　五

三〇九　重要通信を行う機関を指定する件の一部を改正する件　八　二　二25　五

三一〇　地方税法第七百一条の三十四第三項第二十四号に規定する電気通信事業を営む者を指定する件の一部を改正する件　八　二　二25　五

三一一　放送受信者等の個人情報の保護に関する指針の一部を改正する件　八　二　二25　五

三一二　無線機器型式検定の合格者の名称変更の件　一四　二　二25　五

三一三　地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合の規約の変更を許可した件　一七　二　二25　五

三一四　通知カード及び個人番号カードに関する技術的基準を定める件　一八　七六　二214　五

三一五　認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準の一部を改正する件　一八　八一　二214　五

三一六　〃　一八　八一　二214　五

三一七　市の境界変更の件　二五　二　二217　五

三一八　特別とん譲与税法施行規則第二条の規定による平成二十七年度分の特別とん譲与税の額の算定に用いる開港所在市町村ごとの率を定める件　二五　四　二217　五

三一九　政党助成法第三十三条第三項の規定による政党交付金による支出に充てていない政党交付金の引継の届出があったので公表する件　二五　四　二217　五

三二〇　政党交付金を返還すべき政党の名称及び返還すべき政党交付金の額を公表する件　二五　五　二217　五

三二一　政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件　二五　一　二218　六

三二二　政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件　二五　一　二218　六

三二三　政党助成法の規定による政党の解散等に係る政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件　二五　一　二219　三

三二四　政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件　二五　一　二219　三

三二五　無線機器型式検定に合格した機器の件　二八　四　二219　三

三二六　消防法第二十一条の四十八第二項に規定する登録検定機関の代表者の氏名の変更に関する件　二九　二　二223　二六

三二七　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二九　二　二223　二六

三二八　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九　二　二223　二六

三二九　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　二九　二　二223　二六

三三〇　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　二九　二　二223　二六

三三一　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九　二　二223　二六

三三二　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　二九　二　二223　二六

三三三　電波法第百三条の二第二項の総務大臣が指定する周波数を定める件　二九　二　二223　二六

三三四　危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件　三〇　五　二224　五

三三五―三四〇　特定国外派遣組織を指定する件　三〇　五　二224　五

三四一　共同募金会が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件　三〇　五　二224　五

三四二　地方公務員等共済組合法第百三十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件　三〇　五　二224　五

三四三　地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件　三〇　五　二224　五

三四四　地方公務員等共済組合法附則第十四条の三第一項第二号に規定する総務大臣が定める基準を定める件　三〇　五　二224　五

三四五　地方公務員等共済組合法施行令第二十九条第三項の規定によりそれぞれの地方公共団体が負担すべき額に関する件の一部を改正する件　三〇　五　二224　五